

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
石垣市	北部地区（平久保、明石、伊原間）	令和4年3月18日	令和4年3月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕作面積	415.49ha
②アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	238.13ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	117.31ha
i うち後継者無しの農業者の耕作面積の合計	32.47ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.26ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	82.56ha
(備考)	
地区内耕作面積（アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者面積の合計）	
70代以上 → 49%（うち27%）	

注1：④の面積は、「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向（計画）」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内面積の49%は70代が耕作している状況であり、地区内の27%は後継者がいない状況であるため、地区内の高齢化が進み農業後継者がいない農家が他地域に比べて多い傾向にある。 ・ 農地の基盤整備が施されておらず、灌漑設備の普及が必要である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の基盤整備を行い、農業の行いやすい環境を整える。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 北部地域で農業を志す者に農地を活用できるよう農地集積を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や地域による農業経営力向上を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内・外の担い手に農地を集積し作業効率を向上させる。

注1：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。